

勝沼における民家について

小林 直弘

工学院大学建築学部

日本の民家について

民家とは一般民衆の住居をさし、町家と農家に建築学や民俗学では分類される。したがって、住空間は住民の様相により変化し、生業をおこないながら住まういわゆる職住一体型の居住空間をいう。また、住空間の必要性は身の安全であり、雨風を防ぐこともあるが、害虫や猛獣から身を守ること大きな役割であった。

我が国の民家の萌芽は先史時代の居住空間に由来し、横穴式住居や竪穴式住居などがそれに該当する。登呂遺跡などで推定復原がなされたもので、円形に掘り下げた土間を植物性の樹木や枝葉、もしくは茅などで覆ったものとされる。竪穴式住居は、「家屋文鏡」を基に考察され、復原がなされている。そのため、我が国の初期の住居は判然としなく、現存する最古の民家建築は兵庫県に2棟あり、ともに重要文化財に指定されている箱木家住宅と古井家住宅とされ、室町時代中後期の建物である。

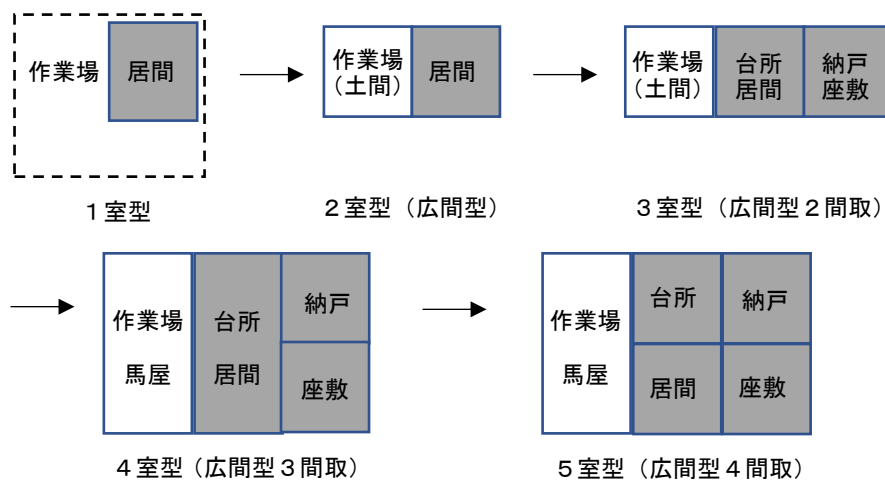
したがって、その間の民家がどのようなものであったかは絵画資料で見ることとなる。

『信貴山縁起絵巻』に描かれた町家、『一遍上人絵伝』や『洛中洛外図屏風』などに掲載される屋根が切妻で、大きさは定かではないが簡素なものであったことが想像される。そのため、先に挙げた箱木家や古井家などはその中でも上級な民家であったことは注意したい。

では、民家の変遷を建築史学の先達の研究成果を基に一般論として概観したい。まず、竪穴式住居などにみられる住空間が、1室としておおわれているものが原初的なもので、これを1室型と呼びたい。この1室型の場合、材料の制限もあることからあまり大型なものは上流階級や集会所などに限られ、一般民衆は小ぶりのもので生活をしていた。そのため、作業をおこなう空間として外部空間も用いたと想像される。

その後、木材など建築材料の加工道具の性能が向上し、一般民衆にも作業空間とともに寝る空間、食べる空間が備わった広間型（2室）が登場する。これらは土座の空間も含み、ムシロなどを敷き、空間を分断したものである。その後は、土間と床上空間を併存させる形で類型化が進み、土間に接する広間にもう1室設けた3室型、奥の1室を2室に分けた広間型3間取り、土間に接する広間を2つに分けた成型4間取りと細分化が進むこととなる。

以上、民家の間取りの変遷を駆け足で見たが、居住空間の拡大と作業場の取りが大きな鍵となることがいえる。



勝沼の民家について

勝沼の民家は、広間型 3 間取りを基礎として広間部分を土間側に伸ばし作業室を縮小させ、床上部の充実を図ることとなる。これは、勝沼の生業の変化を見ると納得がゆく。当初は米作を中心とした全国で普及した広間型 3 間取りを取っていたが、養蚕の全国的な拡大により、室内空間での床上部での作業場の確保が必要となった。そのため、広間の分割や土間部の床上がおこなわれることとなる。

その後、産業の拡大によりより大きな民家をもつことができることから、5 室型の展開として、床上部を 6 室とる 6 間取の民家へと変遷をとげる。

このように一般的な流れをくむ勝沼の民家ではあるが、民家の形を変化させつつも、生業の変化に臨機応変に対応し現代に伝えることは、建築史学上はもちろんのこと民俗学的にも興味深いことが判明した。

以下、上田の修士論文梗概により詳しく見てみる。